

別記様式第1号（第4条関係）

木津川市地域連携保全活動協議会 開催結果の要旨

会 議 名	第1回 木津川市地域連携保全活動協議会		
日 時	平成24年2月25日（土） 午後1時15分から午後3時	場 所	木津川市本庁舎 4-3・4-4 会議室
出 席 者	委 員	<p>■長尾 輝冶 ■田邊 英夫 ■松岡 幸男 （代理出席：鹿背山の柿を育てるネットワーク 西村 純） ■岩井 照芳 ■吉田 博次 ■田中 智子 （代理出席：こどもエコクラブサポーターの会 立花 志保） ■中嶋 一雄 ■森本 幸裕 ■深町 加津枝 ■吉村 文彦 ■辻村 徳夫 ■木俣 知大 ■武田 学 ■佐水 哲也 ■鈴木 宏治</p>	
	その他出席者	木津川市副市長 田中達男	
	事 務 局	尾崎市長公室理事、武田主幹、中島主任、伊勢崎（臨時職員）	
議 題	<p>1. 開会 2. 委嘱状交付 3. 市長あいさつ 4. 委員紹介 5. 基調講演 6. 木津川市地域連携保全活動協議会について 7. 対象地区の概要 8. 今後の取り組みについて 9. その他 （1）次回の協議会の日程調整 （2）閉会</p>		
審 議 結 果 要 旨	<p>1. 開会 事務局より、開会を宣言した。</p> <p>2. 委嘱状交付 市長より、委員に委嘱状が交付された。</p> <p>3. 市長あいさつ 副市長より市長に代わり、第1回木津川市地域連携保全活動協議会開催にあたり、あいさつがあった。</p> <p>4. 委員紹介</p>		

	<p>各委員及び事務局職員より、自己紹介があった。</p> <p>5. 基調講演 森本委員より、里山の概念と意義についての講演が行われた。</p> <p>6. 木津川市地域連携保全活動協議会について(配布資料 資料1) 事務局より、資料1を基に説明し質疑応答を行った。</p> <p>7. 対象地区の概要(配布資料 資料2) 事務局より、資料2を基に説明し質疑応答を行った。</p> <p>8. 今後の取り組みについて 事務局より、資料3を基に説明し質疑応答を行った。</p> <p>9. その他 (1) 次回の協議会の日程調整 次回の協議会は7月を予定し、事務局より後日、委員の予定を確認し日程調整を行うこととした。 (2) 閉会</p>
<p>審議経過要旨</p>	<p>1. 開会 審議結果要旨のとおり。</p> <p>2. 委嘱状交付 審議結果要旨のとおり。</p> <p>3. 市長あいさつ 副市長より市長に代わり、委員就任のお礼と、あいさつがあった。</p> <p>【あいさつ要旨】 学研木津北地区の里山維持・再生ゾーンはオオタカ、カスミサンショウウオなど希少な生き物が生息する豊かな自然が残された地域です。 この地区はかつての開発の予定が社会動向の変化によって計画が見直されたが、住民と地区の自然のつながりが希薄になり放置竹林や耕作放棄地が増え、昔の豊かな里地里山の姿が失われつつある。独立行政法人都市再生機構による当地区の事業の終了が差し迫っており、当地区の里地里山をどのように再生、維持していくのかを早急に検討する必要がある中、本協議会を設置することとなった。 当地区の里地里山の再生、維持に向けて既存の市民団体の活動を継続的に進めてゆくだけでなく、どのように全国の先進事例で見られるような多くの人々が里地里山の活動に参加する仕組みを構築するかが課</p>

題。そのような取り組みを進めることで自然の恵みを将来世代に引き継ぐとともに、人々の交流が促進されることで地域の活性化につながる事が出来て、当地区だけではなく木津川市全体が持続可能なまちとして発展できるのではないかと考えており、木津川市は本協議会でご検討された計画の実現に尽力いたします。

4. 委員紹介

審議結果要旨のとおり。

5. 基調講演

森本委員より、里地里山概念と全国の特徴的な里地里山の事例に関する講演が行われた。

【基調講演要旨】

数年前に朝日新聞社が「にほんの里 100 選」を発表した背景の一つには里地里山における生物の多様性の危機があった。国際的に日本自身が生物の多様性が豊かである一方で危機にさらされているという、いわゆる「ホットスポット」として注目されており、とりわけ里地里山と呼ばれる場所に生息するいきものたちの生存が危ぶまれている。

里地里山が注目され、見直される要因としては高度経済成長期の開発によってそれらが全国的に一気に消失する中で、慣れ親しんだ風景や身近ないきものが見られなくなったことに対する多くの人々の危機感から生じたものであると言える。そのような中で残された里地里山を大事にする意識を啓発するために「にほんの里 100 選」を選定した。

「にほんの里 100 選」を選定して、里地里山というものはそれぞれ地域ならではの実に多様な景観や土地利用が存在し、その根幹を支えているのが日本の自然環境の多様さであり、人々がそれらをわきまえながら文化を営んできたことを知った。木津川市においてもそれらのことを考えながら活動をしていただきたい。

6. 木津川市地域連携保全活動協議会について(配布資料 資料 1)

事務局から資料 1 に基づいて木津川市地域連携保全活動協議会についての説明を行い、質疑応答を行った。

主な意見・質疑等は次のとおり。

(○…質疑・意見、→…質疑に対する返答)

○科学的・専門的な視点からの評価とあるが現時点でどの程度イメージできているか、説明いただきたい。

→モニタリング調査などで生き物の種の数や個体数など数字で確認できる形などを考えている。今後、委員や専門家の助言や検討を踏ま

えて考えたい。

7. 対象区域の概要について(配布資料 資料2)

事務局から資料2に基づいて対象区域の概要についての説明を行い、質疑応答を行った。

主な意見・質疑等は次のとおり。

(○…質疑・意見、→…質疑に対する返答)

○「木津北・東地区土地利用計画」のゾーン区分において、「環境調和型研究開発ゾーン」で清掃センターの建設が計画されているが、この建設を現時点では認められない。

同ゾーンを除く、「里山の維持再生ゾーン」のみを検討対象とされたい。

→本協議会の検討対象区域は、木津北地区のうちの「里山の維持再生ゾーン」としており、その区域での議論を進めたい。

○周辺地域での保全活動の状況や保全活動の担い手などの基本的な情報の収集をどうするか。

→活動のニーズや先行事例の把握を行うとともに、京都府内でどの程度の方々が活動に参加されているのかなどボリュームの部分も情報を収集して、その情報を基に活動参加者を増やすための体制や仕組みづくりを協議会で検討したい。

○対象区域は民間の土地所有者も多数存在し、虫食い状態となっている。今後のゾーニングイメージの実現に向けてどのように対応するか。

→先に行われた「木津北・東地区土地利用検討委員会」で都市再生機構が所有している土地が散逸しないように公的機関が所有を引継ぎ、所有地内で現在行われている活動を広げると同時に民有地は市民緑地制度や生産緑地制度などの諸制度を利用し、地権者のご理解を得ながら活動を広げることが示されている。

○検討対象区域は、歴史的な背景が非常に大きなウェイトを占めていると考えられるので、希少種の生息地としてだけではなく文化や歴史を重視する姿勢をとり、検討するべきではないか。

→多様な人々が活動に関われるよう、歴史や文化など様々な側面から地域の魅力を伝えたい。

8. 今後の取り組みについて

事務局から資料3に基づいて今後の取り組みについての説明を行い、質疑応答を行った。

	<p>主な意見・質疑等は次のとおり。 (○…質疑・意見、→…質疑に対する返答)</p> <p>○活動で伐採した木質資源をどのような形で利用するか。バイオマス資源の利用を検討フローに入れるなど選択肢を多く残しながら検討すべきである。 →里山整備後の木質資源の「出口」の問題は土地利用検討委員会でも話題になり、また京都府南部全体の問題として放置竹林の利活用が問題となっており、様々な利活用が上がっているが根本的な「出口」の発見はされていない。</p> <p>○活動場所の整備を10年以上続けてきたが、伐採した竹の運搬が非常に困難であり、長い間間伐されていないクヌギなども同様に伐採や運搬に多くの人手を必要とすることを実感した。</p> <p>○本協議会における評価指標のアウトプット設定のイメージを現時点でどのように考えているか。 →モニタリング調査を通して種の多様性や個体数の変動などが指標となると考えている。また、計画通りにどの程度活動出来たのか、生物の多様性にどの程度貢献出来たのか活動実施者も達成感を得られるような何らかの数字で把握出来るような指標を考えている。</p> <p>○マツ林の再生には30年近くもかかるように里山の再生には多くの年月を要する。里山の再生に向けて楽しみを残しながら活動を考えたい。</p> <p>○環境省の予算以外に木津川市が単独で事業を行わないのか。 また、周辺地域からの活動参加者を取り込む仕組みづくりを急そぐべきではないか。 →市としても、単独である程度の予算措置をしているが、環境省からの委託費により若干事業内容が影響を受けると考えている。 また、広大な面積の整備には多くの人の関わりが必要と認識しており、制度や仕組みについて検討を進める。</p> <p>9. その他 (1) 次回の協議会の日程調整 審議結果要旨のとおり。 (2) 閉会</p>
<p>その他特記事項</p>	<p>4月又は5月に現在の活動を視察する現地活動を実施する。日程は後日各委員との調整を経て決定する。</p>

